徳島市停電対策推進費補助金の手続きフロー

自主防災連合組織

補助金の申請準備

設置場所を決定（所有者の同意を取得）、見積書を取得し、事業計画書を作成

① 補助金の交付申請

※補助事業は、停電対策用の照明器具等の設置に係るものとする。補助対象経費は、器具購入経費（器具購入費、設置費、名入れ代等）とする。

＜ 書 類 等 ＞

・補助金交付申請書（様式第１号）
・事業計画書(停電対策推進費補助)
・設置場所の所有者等が、照明器具等の設置に許可・同意していることを証する書類
・その他市長が必要と認める書類

徳島市

② 申請書受付

③ 審査

④ 交付決定・却下

・補助金交付決定通知書（様式第２号）
・補助金交付却下通知書（様式第３号）

⑤ 通知書受領

【補助事業の変更等がある場合】

i 変更等承認申請

・補助金交付変更等承認申請書（様式第４号）

ii 申請書受付

iii 審査

iv 承認・否認決定

・補助金交付変更等承認（否認）通知書（様式第５号）

v 通知書受領

⑥ 補助金交付請求

・補助金交付請求書（様式第6号）

⑦ 請求受付

⑧ 審査

⑨ 補助金支払

•補助額：
令和7年度　限度額40万円
令和8年度～令和11年度　限度額15万円
（予算の範囲内で交付）

⑩ 補助金受領

⑪ 補助事業実施

※補助金交付決定を受けた年度の補助事業2月末までに完了

⑫ 補助事業実績報告

※補助事業完了日から30日を経過する日又は補助金交付決定を受けた年度の3月15日のいずれか早い日までに報告

・実績報告書（様式第7号）
・照明器具等の購入費等の明細付領収書
・購入した照明器具等の写真
・その他市長が必要と認める書類

⑬ 実績報告受付

⑭ 書類審査